

阿蘇家保だより

令和2年12月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612

国内で鳥インフルエンザが発生しました！！

令和2年11月5日に香川県の採卵鶏農場において今季初の高病原性鳥インフルエンザの患畜及び疑似患畜が確認されました。国内における発生は、平成30年1月以来となります。12月3日現在で、香川県以外にも兵庫県、福岡県、宮崎県で合計15件の発生（疑似患畜の確認を含む）が確認されており、拡大が懸念されます。

現在、熊本県では、九州内での発生をうけて、「熊本県家畜伝染病防疫対策要綱」に基づき、防疫組織体制をレベル2としています。

また、国内においては野鳥の糞便、ねぐらの水からウイルスの検出が続いております。関係者におかれましては、**引き続き飼養衛生管理を徹底**し、本病の侵入防止に努めていただくとともに、飼養している家きん等に異状が確認された場合には、**速やかに家畜保健衛生所へ連絡**をお願いいたします。



※平成28年熊本県HPAI発生農場

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。（食品安全委員会の考え方）

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ（ウイルス）がヒトに感染する可能性はないと考えています。

★ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は鳥の受容体とは異なること

★ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること

※なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生食はひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。

獣医師免許をお持ちの皆様へ 22条の届出をお願いいたします

令和2年度は、獣医師法第22条に基づく2年ごとの届出の年です。

届出様式に令和2年12月31日現在の状況について必要事項を記入のうえ、家畜保健衛生所への提出をお願いします。

年末年始のへい死畜の搬入について

令和2年（2020年）12月26日（土）から令和3年（2021年）1月3日（日）の間中は、死亡畜のBSE検査及びレンダリング処理を下記の日程で行っています。死亡畜を搬入する際はご協力よろしくお願ひします。

年 月 日（曜日）			業務内容	へい死畜受入時間
令和2年 12月	26日	（土）	午前中業務	午前8：30～11：30
			午後休業	午後休業
	27日	（日）	休業	
	28日～ 30日	（月）～ （水）	通常業務	午前8：30～11：30
				午後1：00～ 3：00
31日	（木）	休業		
令和3年 1月	1日	（金）	休業	
	2日	（土）		
	3日	（日）		
	4日	（月）	通常業務	午前8：30～11：30
				午後1：00～ 3：00

へい死畜の搬入については、**時間厳守**でお願いします。

受付のお問い合わせ先 TEL 0968-26-3766
株式会社熊本蛋白ミール公社

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生日月
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N8	韓国(1件)	家禽	11月27日
	H5N8	ロシア(6件)	家禽	8月13日～9月13日
	H5N5			
	H5N5	台湾(4件)	地鶏	11月16日～11月26日
アフリカ豚熱 (ASF)		韓国(62件)	野生イノシシ	10月8日～11月26日
		ロシア(19件)	豚・野生イノシシ	10月21日～11月25日
		中国(1件)	豚	10月22日
		ウクライナ(4件)	豚	10月29日～11月27日

令和2年(2020年)12月1日現在

毎月20日はくまもと家畜防疫の日

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。
下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

